

タクシーの営業区域変更の更新について

●改正道路運送法

(禁止行為)

第二十条 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。第二号において「営業区域外旅客運送」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 地域の旅客輸送需要に応じた運送サービスの提供を確保することが困難な場合として国土交通省令で定める場合において、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間において当該地域における旅客輸送を確保するため営業区域外旅客運送が必要であることについて協議が調った場合であつて、輸送の安全又は旅客の利便の確保に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるとき。

●地域公共交通会議及び運営協議会に関する国土交通省としての考え方について

地域公共交通会議及び運営協議会の設置並びに運営に関するガイドライン

3. 協議を行うに当たっての具体的指針

(4) 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域の見直し等に関する事項

既存の輸送資源を活用した地域の持続可能な交通ネットワークの構築の観点から、地方公共団体の発意により、一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域の見直し等を協議事項とすることができる。なお、法第20条第2号の協議を行う場合には、次の事項について協議するものとする。

- ① 営業区域外旅客運送の必要性
- ② 営業区域外旅客運送の対象となる地域
- ③ 営業区域外旅客運送を行う事業者
- ④ 営業区域外旅客運送を行う期間
- ⑤ その他必要な事項

1. 営業区域外旅客運送の必要性について

(1) 経緯

現在、小松島市の営業区域内で運行するタクシー事業者は、株式会社日峯タクシー一社のみであり、運転手不足による台数の問題などで、早朝深夜帯が運行できない状態にある。

令和4年度に実施した公共交通に対する市民アンケート調査において、タクシーの台数や会社が少ないこと、早朝・深夜の利用ができないので改善してほしいといった要望があったことから、小松島市地域公共交通活性化協議会において、隣接した市町村に存するタクシー会社が道路運送法第20条第2号の規定に定める協議を行った。令和4年度第4回小松島市地域公共交通活性化協議会で、協議が調ったことから、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間、ノヴィルタクシーグループ、有限会社東丸タクシー、徳島第一交通株式会社による営業区域外旅客運送が開始された。

(2) 必要性

令和5年4月1日から令和5年12月末までの実績

配車実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
東丸タクシー	82	52	69	58	79	55	45	51	62	553
ノヴィルタクシーグループ	33	22	23	30	27	18	35	26	24	238
徳島第一交通株式会社	0	0	0	11	4	0	0	1	0	16
合計	115	74	92	99	110	73	80	78	86	807

配車実績としては上記のとおり、現状でも月平均約90台が供給されており、小松島市のタクシー利用者の供給不足に対応可能となった。一方で、実車実績をヒアリングしたところ、配車の3倍近く問い合わせがあった事業者もあり、依然として小松島市内のタクシー利用者の潜在的な需要が見込まれる状況にある。

以上のことから、引き続き、住民の要望と需要に応え、小松島市の今後の公共交通、福祉、観光など各種施策を展開することに向けては、隣接した市町村に存するタクシー会社が道路運送法第20条第2号の規定に定める営業区域外旅客運送を行っていただく必要がある。

2. 営業区域外旅客運送の対象となる地域
小松島市全域
3. 営業区域外旅客運送を行う事業者
 - ・ノヴィルタクシーグループ
(富田タクシー、ノヴィルタクシーサービス徳島東株式会社、ノヴィルタクシーサービス徳島北株式会社、ノヴィルタクシーサービス徳島西株式会社、ノヴィルタクシーサービス徳島南株式会社)
 - ・有限会社東丸タクシー
 - ・徳島第一交通株式会社
4. 営業区域外旅客運送を行う期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間
5. その他必要な事項
令和9年4月1日以降は、営業区域外旅客運送の必要に応じて更新を検討する

周知方法

- ・広報こまつしま4月号(4月5日発行)
- ・小松島市ホームページ、SNS
- ・小松島市内のJR4駅(中田駅・南小松島駅・阿波赤石駅・立江駅)
- ・日赤病院
- ・ハロー小松島(CATV番組)

タクシー会社のご案内

小松島市内

株式会社 日峯(ひのみね)タクシー

(小松島市中田町字新開26-5)

お問い合わせ先  0885-33-1111

混みあっている場合や繋がらない場合は、
以下のタクシー会社もご利用できます

小松島市外

 有限会社 東丸(とうまる)タクシー

(徳島市西須賀町中開37-2)

お問い合わせ先  088-669-0855

 ノヴィルタクシーサービスグループ

(徳島市津田海岸町1-98)

お問い合わせ先  088-663-3888

 徳島第一交通株式会社

(徳島市南常三島町3丁目36-2)

お問い合わせ先  088-654-8811